

保護者 様

大阪府立光陽支援学校
校 長 藤野 洋子

「特別警報」「警報発令」に伴う措置についてのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では児童生徒の安全確保のため、「特別警報」または「警報」が発令された場合の措置として下記のと通りの対応をいたしますので、ご協力をお願いします。

記

午前7時現在、大阪市または守口市に「特別警報」または「暴風警報」が発令されている場合は、「臨時休業」といたします。（大阪府内の他地域は除きます）

- 1 テレビ、ラジオ等で大阪府教育委員会からの情報として「臨時休業」が伝えられた場合は、上記に関係なく「臨時休業」とします。
- 2 警報が発令されていない時でも、天候の状況等により、登校・送迎上安全を確保できないと学校が判断した場合は、「臨時休業」とします。
- 3 上記以外でも、天候の状況、積雪等に不安な時は無理をせず、学校連絡のうえ、自宅で待機するなどお子さまの安全にご配慮ください。
- 4 学校に登校してから、異常気象や台風接近により、突然「特別警報・警報」が発令されることや発令が予想される場合は授業を打ち切り、下校措置をとることがあります。また、下校が危険な状況と判断されるときは、学校待機とすることもありますので、連絡がとれる体制でお待ちいただくか、連絡のつきにくい所に外出中のときは、学校へ連絡していただきますようお願いいたします。
- 5 連絡体制については急を要しますので、保護者の方々のご協力をお願いします。
- 6 臨時休業の際は、光陽支援学校ホームページ、及び光陽支援安心メールでお知らせしますのでそちらもご確認ください。